

IV 各種計画（例）

1 学校保健計画

（1）作成上の留意点

ア 法的根拠・目的

学校保健計画は、学校において必要とされる保健に関する具体的な実施計画であり、毎年度、学校の状況や前年度の学校保健の取組状況等を踏まえて作成する。保健主事を中心に、保健教育、保健管理及び組織活動の内容を盛り込んで計画を作成し、保護者等の関係者に周知を図りながら、これらを適切に実施する。

○学校保健安全法 第5条（学校保健計画の策定等）

学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

○保健主事の役割

①学校保健と学校全体の活動に関する調整

②学校保健計画の作成

③学校保健に関する組織活動の推進

（参考）中央教育審議会答申（平成20年1月）「子供の心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組みを進めるための方策について」

イ 作成の手順及び留意点

学校保健計画は、校長の学校経営方針を踏まえた上で、保健主事のリーダーシップにより各構内組織と連携を図りながら、以下のような手順で案を作成します。

①情報の収集と作成方針の決定

保健主事のための実務ハンドブック（P10）などを参考に、目的に応じ、見通しを立てて健康情報の把握に取り組みます。情報の分析に当たっては、養護教諭や学校医等専門的な立場からの意見や実際に学校保健活動に携わる学級担任等の意見なども考慮し、収集した情報を活用することで、学校の実態に即した計画を作成します。また、学校評価等も十分生かし、児童生徒や地域の実態、学校種別、規模等に即した計画を作成することも重要です。

②目標や活動の内容の設定

学校の教育方針（教育目標や努力事項）や教育課程の領域の特性を考慮して、学校保健における重点事項を精選し、学校教育活動と学校保健活動が有機的な関連性をもった内容を設定します。学校保健活動においては、保健管理と保健教育の関連を明確にすることで、充実を図ります。

③各組織との連絡・調整

学校内関係者の一方的な計画にならないように、PTAや地域の各関係機関との連絡・調整を図ります。また、学校保健活動について、関係する教職員等一人一人の理解を深めるとともに、担当する組織等のバランスに配慮し責任分担を明確にすることが重要です。

④学校保健計画の決定

ウ 内容

保健管理	保健教育	組織活動
<ul style="list-style-type: none"> 健康観察 健康相談 保健指導 健康診断（保健調査）及び事後措置 疾病予防 環境衛生検査及び日常における環境衛生管理 その他必要な事項 	<ul style="list-style-type: none"> 体育科・保健体育科の保健に関する学習 関連する教科における保健に関する学習 特別活動（学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、学校行事）における保健に関する学習 総合的な学習（探求）の時間における保健に関する学習 日常生活における指導及び子供の実態に応じた個別指導 	<ul style="list-style-type: none"> 学校内における組織活動 学校保健に必要な校内研修 家庭、地域社会との連携 学校保健委員会 その他必要な事項

(2) 学校保健全体計画（例）

令和○年度 ○○立○○学校 学校保健計画

1 学校教育目標
○○○・・・

2 学校保健目標
○○○・・・

3 今年度の重点目標
(1) ○○○・・・
(2) ○○○・・・

4 方針・分担等
(1) ○○○・・・
(2) ○○○・・・

5 年間計画

学校教育目標及び学校保健目標を踏まえた内容になっているか。

学校の教育方針（教育目標や努力事項）、諸行事を考慮して、実施の重点事項を精選し、有機的な関連をもたせているか。

学校内関係者の一方的な計画にならないように、各関係機関との連絡・調整を図っているか。

関係教職員の理解を深めるとともに、責任分担を明確にしているか。

月	学校保健関連行事	保健管理		保健教育				組織活動
		対人管理	対物管理	教科等	特別活動		個別・日常指導	
					学級活動	生徒会活動		

参考資料・参考通知

「保健主事のための実務ハンドブック－令和2年度改訂－」（R3.3月日本学校保健会）

「学校保健法および同法施行等の施行にともなう実施基準について」（S33.6.16）

「学校保健法等の一部を改正する法律の公布について」（H20.7.9 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課）

(3) 学校保健年間計画 (例)

学校安全計画と分けて作成

学校環境衛生活動を位置づける

令和〇年度 学校保健年間計画例 (小学校)

月	保健目標	学校保健関連行事	保健管理	
			対人管理	対物管理
4	自分の体の発育状態や健康状態について知ろう	・定期健康診断 ・大掃除	・保健調査 ・健康観察の確認と実施・健康相談 ・健康診断の計画と実施と事後措置(身体測定・内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査等) ・結核健診、運動器検診の問診 ・有所見者の生活指導 ・手洗いの励行	・清掃計画配布 ・大掃除 ・飲料水等の水質及び施設・設備の検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査 ・黒板面の色彩の検査
5	運動会を元気に迎えよう	・定期健康診断 ・運動会 ・新体力テスト ・避難訓練	・健康観察の実施(強化)・健康相談 ・健康診断の実施と事後措置(結核検診、耳鼻科検診、眼科検診、尿検査等) ・有所見者の生活指導 ・運動会前の健康調査と健康管理	・照度・まぶしさ、騒音レベルの検査 ・運動場の整備
6	歯を大切にしよう 梅雨時の健康に気をつけよう	・第1回学校保健委員会 ・歯と口の健康週間 ・プール開き ・心肺蘇生法	・健康観察の実施・健康相談 ・歯と口の健康の取組 ・水泳時の救急体制と健康管理 ・食中毒・感染症予防 ・熱中症予防	・水泳プールの水質及び施設・設備の衛生状態の検査
7	夏を元気に過ごそう	・個人懇談 ・大掃除	・健康観察の実施・健康相談 ・水泳時の救急体制と健康管理 ・夏休みの健康生活指導と健康管理	・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・ネズミ、衛生害虫等の検査 ・水泳プールの水質検査 ・揮発性有機化合物の検査 ・ダニ又はダニアレルゲンの検査 ・清掃用具の点検・整備
8 9	生活リズムを整えよう	・身長・体重測定 ・プール納め ・避難訓練 ・修学旅行6年	・健康観察の実施(強化)・健康相談 ・夏休みの健康調査 ・疾病治療状況の把握 ・修学旅行前の健康調査と健康管理 ・手洗いの励行	・日常点検の励行
10	目を大切にしよう	・目の愛護デー ・視力検査 ・就学時の健康診断 ・宿泊学習5年	・健康観察の実施・健康相談 ・目の健康について ・正しい姿勢について ・就学時の健康診断の協力 ・宿泊前の健康調査と健康管理	・照度、まぶしさ、騒音レベルの検査 ・雑用水の水質及び施設・設備の検査
11	寒さに負けない体をつくらう	・第2回学校保健委員会 ・いい歯の日	・健康観察の実施・健康相談 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜやインフルエンザの予防 ・歯と口の健康の取組	
12	室内の換気に注意しよう	・健康相談 ・個人懇談 ・大掃除	・健康観察の実施・健康相談 ・かぜの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗いの励行 ・冬休みの健康生活指導と健康管理	・大掃除の実施の検査
1	外で元気に遊ぼう	・身長・体重測定 ・避難訓練	・健康観察の実施(強化)・健康相談 ・冬休みの健康調査 ・屋外運動の奨励と運動後の汗の始末 ・かぜの罹患状況把握 ・疾病治療状況の把握	・日常点検の励行 ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化窒素の検査 ・雨水の排水溝等、排水の施設・設備の検査 ・ストーブ管理
2	かぜをひかないように健康管理をしよう	・第3回学校保健委員会 ・新入生説明会、一日入学	・健康観察の実施・健康相談 ・屋外運動の奨励 ・かぜの罹患状況把握 ・室内の換気及び手洗いの励行	・ストーブ管理
3	健康生活の反省をしよう	・耳の日 ・大掃除	・健康観察の実施 ・一年間の健康生活の反省 ・春休みの健康生活指導と健康管理 ・新年度の計画	・保健室の整備・大掃除 ・学校環境衛生検査結果等のまとめと次年度への課題整理 ・清掃用具の点検・整備

保健管理と保健教育が有機的に関連付けられた計画

教科横断的な学習の充実

職員会議等で計画の周知と共通理解の形成を

〇〇小学校

月	保 健 教 育			組 織 活 動	
	教 科 等	特 別 活 動			
		学級活動	児童会活動		
4	・道徳「自分を見つめて（節度、節制）」（1年）	・健康診断の目的・受け方 ・保健室の利用の仕方	・組織づくりと年間計画作成 ・係分担	・健康診断の受け方 ・保健室の利用の仕方 ・身体・衣服の清潔 ・トイレの使い方 ・手洗いの仕方	・組織づくり（職員保健部、PTA保健部、学校保健委員会等） ・保健だより等の発行（毎月）
5	・体育「心の健康」（5年） ・社会「人々の健康や生活環境を支える事業」（4年） ・道徳「自分を高めて（節度・節制）」（3年）	・せいけつな体（2年）	・歯と口の健康週間の計画	・歯みがきの仕方 ・基本的な生活習慣 ・遊具の正しい遊び方 ・光化学スモッグ、PM2.5	・職員保健部会
6	・体育「病気の予防」（6年） ・家庭「衣服の着用と手入れ」（6年） ・道徳「いのちにふれて（生命の尊さ）」（2年）	・むし菌をふせごう（2年）	・歯と口の健康週間の活動 ・梅雨時の過ごし方 ・保健集会①	・むし菌の予防 ・手洗いの仕方 ・雨の日の過ごし方 ・食中毒の予防 ・身の清潔、プール ・光化学スモッグ、PM2.5	・心臓蘇生法講習会
7	・体育「健康な生活」（3年） ・家庭「食事の役割」（5年）	・薬物乱用防止教育（5、6年）	・1学期の反省 ・保健集会②	・望ましい食生活 ・夏に多い病気の予防 ・歯みがき指導 ・夏の健康生活	・職員保健部会 ・個人懇談
8 9	・理科「人の体のつくりと運動」（4年） ・理科「人の体のつくりと働き」（6年） ・総合的な学習の時間「目指せ生き生き健康生活」（6年）	・よい姿勢（2年）	・2学期の活動計画 ・目の愛護デーの計画	・積極的な体力づくり ・基本的な生活習慣 ・運動後の汗の始末 ・歯みがき指導	・職員保健部会 ・夏休みの健康状況把握
10	・体育「体の発育・発達」（4年） ・理科「動物の誕生」（5年） ・家庭「栄養を考えた食事」（5年）	・目を大切にしよう（4年）	・目の愛護デーの活動 ・保健集会③	・目の健康 ・正しい姿勢 ・けがの防止 ・積極的な体力づくり	・職員保健部会 ・学校保健に関する校内研修
11	・家庭「快適な住まい方」（6年） ・道徳「命を感じて（生命の尊さ）」（4年）	・みんなか輝く学級生活をつくるために（4年） ・永久菌を守ろう（3年）	・かぜ予防ポスターの作成 ・いい菌の日の活動	・かぜの予防 ・手洗いの指導	・第2回学校保健委員会の開催 ・職員保健部会 ・地域の健康祭りへの参加
12	・道徳「命をいとおしんで（生命の尊さ）」（6年）	・健康な生活を続けるために（6年）	・かぜ予防の啓発活動 ・2学期の反省	・かぜの予防 ・冬の健康生活 ・手洗いの指導	・職員保健部会 ・地区懇談会 ・個人懇談
1	・社会「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」（5年） ・道徳「自分をみがいて（節度、節制）」（5年）	・からだのせいけつ（1年）	・かぜ予防の啓発活動	・かぜの予防 ・外遊びについて ・歯みがき指導 ・手洗いの指導	・職員保健部会 ・冬休みの健康状況把握
2	・体育「けがの防止」（5年） ・生活「家庭生活：自分のできること」（1年）	・いのちのつながり（3年）	・耳の日の計画 ・保健集会④	・かぜの予防 ・外遊びについて ・歯みがき指導 ・手洗いの指導	・職員保健部会 ・第3回学校保健委員会の開催
3	・生活「家庭生活：自分の役割」（2年）	・早ね早おき朝ごはん（1年）	・耳の日の活動 ・1年間の反省	・耳の病気と予防 ・1年間の健康生活の反省 ・春の健康生活	・職員保健部会 ・1年間のまとめと反省

薬物乱用防止教室を位置づける

(4) 歯に関する指導の全体計画(例)

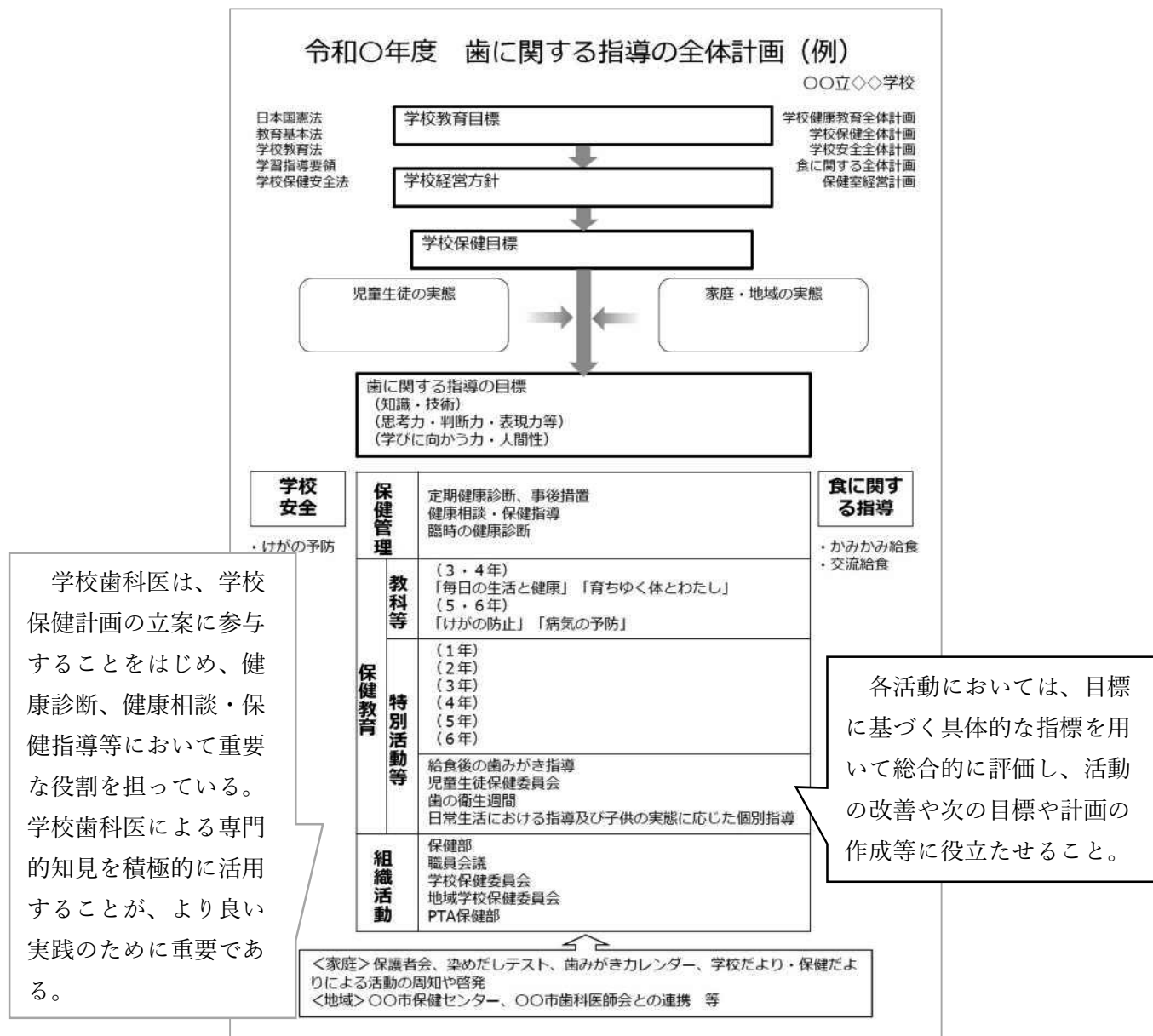
各学校において、歯・口の健康づくりを教育課程に位置付け組織的、計画的に推進していくためには、学校教育目標を受けて、歯・口の健康づくりの目標「育てたい子供像や育てたい資質・能力等」を設定し、その目標を具現化するための全体計画(構想や各活動間の関連、役割分担等)や年間指導計画等を作成し、組織を整える必要がある。

ア 計画の内容

各学年の重点、指導内容、指導の時期、配当時間数、各教科等との関連、保健管理との関連、家庭・PTAや地域社会との連携・協働など

イ その他

- ・学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画等、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意すること。
- ・健康診断の時期や方法、事前の準備や指導の内容、事後措置の対象や方法を明らかにしておくこと。



参考資料

「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり 令和元年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会

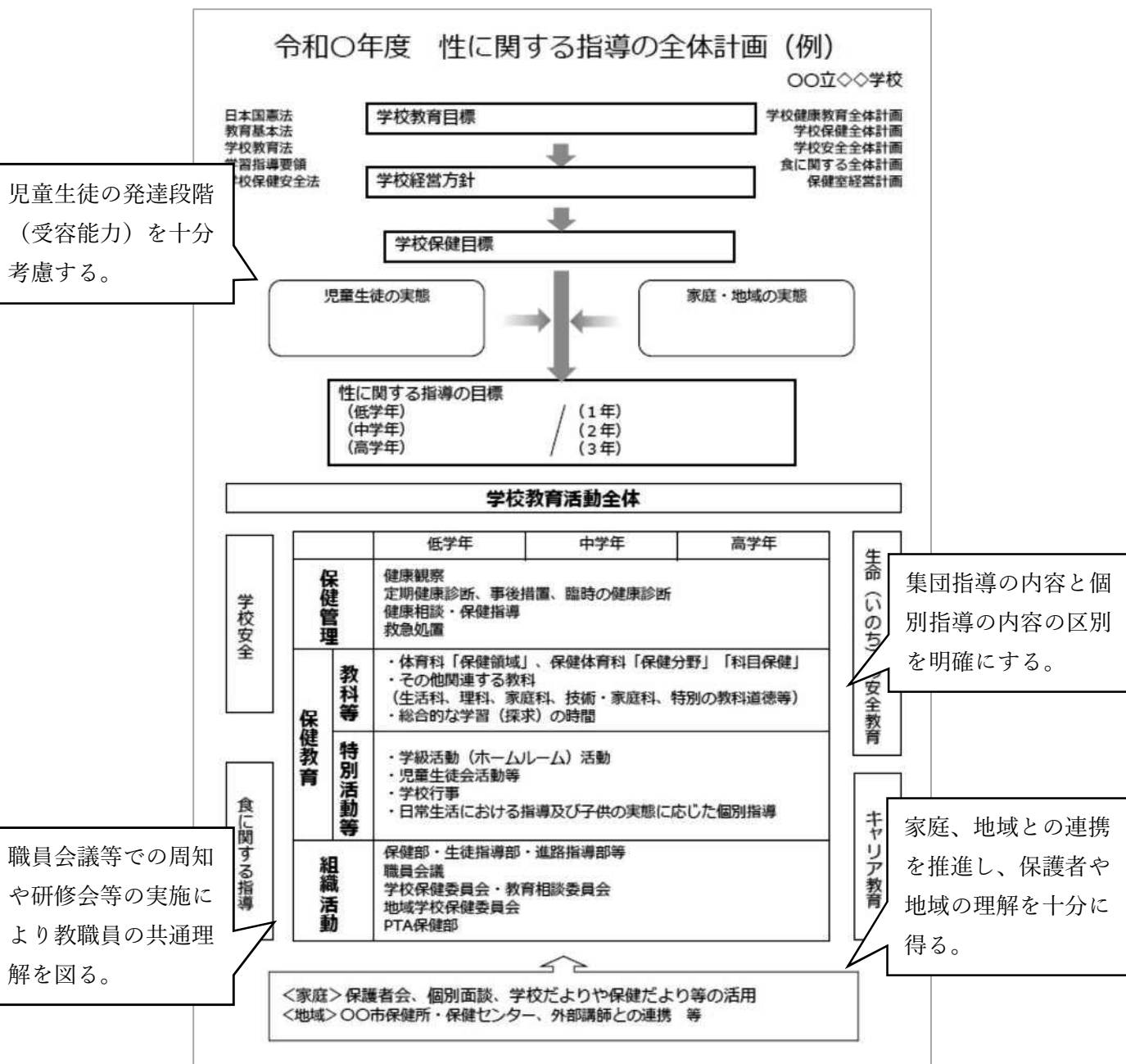
(5) 性に関する指導の全体計画 (例)

全体計画は、性教育の目標、目指す児童生徒像、各教科・道徳・特別活動及び総合的な学習（探求）の時間等において、性に関する内容やその他の時間における指導内容、生活指導等として行われる内容など、性に関する指導が果たすべき役割を明確にした総括的な計画である。

ア 計画の内容

- ・学校教育目標や指導の基本方針
- ・性に関する指導における目標や目指す児童生徒像
- ・各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における性に関する内容と指導の方針
- ・生徒指導や教育相談との関連
- ・集団指導・個別指導等の場の機会
- ・家庭、地域、関係諸機関との連携
- ・他校種との連携
- ・研究推進組織と各教職員の役割
- ・性に関する指導を進めるための情報及び環境との整備

イ 全体計画 (例)



IV 各種計画(例) 第2章

ウ 年間計画（例）

発達の段階を踏まえること

令和〇年度 性に関する指導の年間指導計画（例）

	(目標)	教科等			その他関連する教科			特別活動等			個別指導
		体育	時期	ねらい	教科・題材	時期	ねらい	題材	時期	ねらい	
1年					【生活】			せいけつな な体			
2年					【生活】 【道徳】			たいせつな 命			
3年		健康な生活			【道徳】						
4年		体の発育・ 発達			【理科】 【社会】						
5年		心の健康			【理科】 【社会】 【家庭科】						
6年		病気の予防			【理科】 【家庭科】						

学習指導要領に示された保健
の指導内容を確実に指導する

集団指導と個別指導を相互
に補完して指導を進める

参考文献

- ・学校における性教育の考え方、進め方 文部科学省 平成 11 年 3 月
- ・学校における性教育実践のための事例集 埼玉県教育委員会 平成 19 年 3 月
- ・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編 付録 6 「心身の健康の保持増進に関する教育）
文部科学省 平成 29 年 7 月

2 学校安全計画

(1) 作成上の留意点

ア 法的根拠・目的

学校安全計画は、学校保健安全法第27条により、全ての学校で策定及び実施が義務付けられているものであり、安全教育の各種計画に盛り込まれる内容と安全管理の内容とを関連させ、統合し、全体的な立場から、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画である。

○学校保健安全法 第27条(学校安全計画の策定等)

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

学校安全計画は、①安全管理そのものの計画的、合理的かつ、円滑な実施のために必要であること、②安全教育の目標や各教科等において年間を通じて指導すべき内容を整理して位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施するために必要であること、③安全教育、安全管理、組織活動と調整を図り、一体的かつ効果的に実施するために必要であること等の趣旨を踏まえて立案する。

また、学校安全計画には、少なくとも、①学校の施設及び設備の安全点検、②児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、③職員の研修に関する事項を盛り込むことが必要である。

イ 作成の手順及び留意点

学校安全計画は、校長の学校経営方針を踏まえた上で、学校安全の中核を担う教職員(中核教員)が中心となり、各種安全計画の策定及び見直し、危機管理マニュアルの原案作成及び改善などの中心的な役割を果たす。他の教職員と連携を図りながら、以下のような手順で作成する。

①全教職員の共通理解

学校安全の取組については、全ての教職員が学校安全の重要性を認識し、様々な取組を全教職員で役割分担しながら総合的に進めることが求められていることから、学校安全計画の策定の過程から、学校の学校安全の運営方針や指導の重点事項、取組のねらい、内容等について全教職員の共通理解が図られるよう配慮するとともに、役割分担を明確にしつつ体制を整え計画に基づく取組を進めていくことが重要である。

②関係機関等との連携

保護者や関係機関・団体等と連携協力を図ることが重要であることから、学校の地域特性を踏まえて取り組む安全教育の目標や教職員の研修計画など、学校安全に関する基本的な方針を明確にし、教職員のみならず保護者や地域住民と共有し、学校安全計画の内容について、協議への参画を要請したり、周知したりすることが必要である。

ウ 学校安全計画の内容例

1 安全教育に関する事項

(1) 学年別・月別の関連教科等における安全に関する指導事項

(2) 学年別・月別の指導事項

① 特別活動における指導事項

- ・ 学級活動（ホームルーム活動）における指導事項
（生活安全、交通安全、災害安全の内容についての題材名等）
- ・ 学校行事（避難訓練、交通安全教室などの安全に関する行事）における指導事項
- ・ 部活動等での安全に関して予想される活動に関する指導事項

② 課外における指導事項

③ 個別指導に関する事項

(3) その他必要な事項

2 安全管理に関する事項

(1) 生活安全

- ・ 施設・設備、器具・用具等の安全点検
- ・ 各教科等、部活動、休み時間その他における学校生活の安全のきまり・約束等の設定、安全を確保するための方法等に関する事項
- ・ 生活安全に関する意識や行動、事件・事故の発生状況等の調査
- ・ 校内及び地域における誘拐や傷害などの犯罪被害防止対策及び緊急通報等の体制に関する事項
- ・ その他必要な事項

(2) 交通安全

- ・ 自転車、二輪車、自動車（定時制高校の場合）の使用に関するきまりの設定
- ・ 交通安全に関する意識や行動、交通事故の発生状況等の調査
- ・ その他必要な事項

(3) 災害安全

- ・ 防災のための組織づくり、連絡方法の設定
- ・ 避難場所、避難経路の設定と点検・確保
- ・ 防災設備の点検、防災情報の活用方法の設定
- ・ 防災に関する意識や行動、過去の災害発生状況等の調査
- ・ その他必要な事項

※ 災害安全では、自然災害以外の火災や原子力災害なども取り上げる。

※ 危機管理マニュアルの整備に関する事項については、不審者の侵入事件や防災をはじめ各学校の実情に応じて取り上げる。

(4) 通学の安全

- ・ 通学路の設定と安全点検
 - ・ 通学に関する安全のきまり・約束等の設定
- ※ 交通安全の観点や、誘拐や傷害などの犯罪被害防止という生活安全の観点、災害発生時の災害安全の観点を考慮する。

3 安全に関する組織活動

- ・ 家庭、地域社会との連携を密にするための地域学校安全委員会等の開催
- ・ 安全教育、応急手当、防犯・防災等に関する危機管理マニュアル等に関する校内研修事項
- ・ 保護者対象の安全に関する啓発事項
- ・ 家庭、地域社会と連携した防犯、防災、交通安全などに関する具体的な活動
- ・ その他必要な事項

エ 学校安全計画の見直し

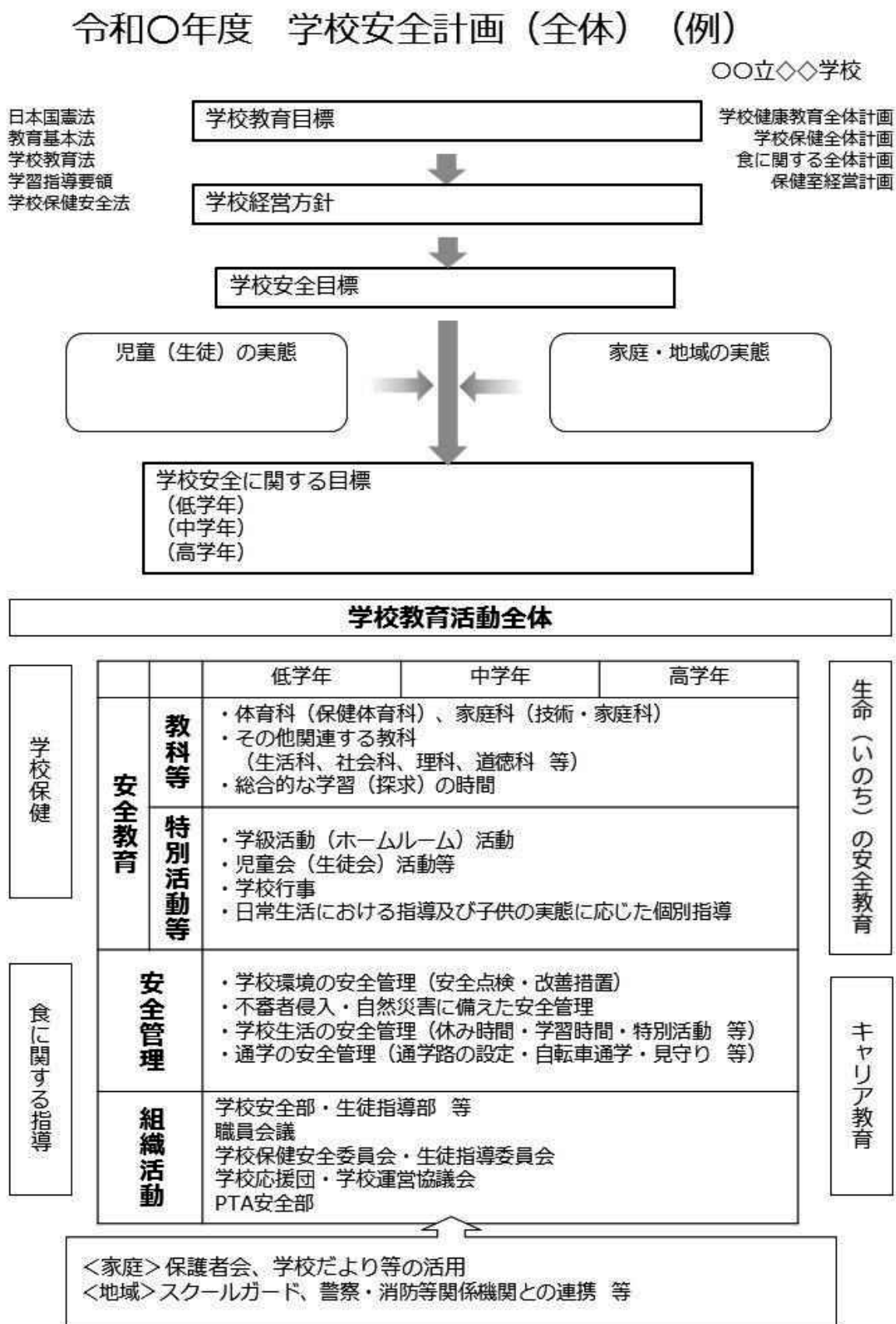
児童生徒等の安全を守るための取組が適切に行われるようにするためには、計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－改善（ACTION）のPDCAサイクルの中で、指導や訓練等計画に記載された事項の実施状況、ヒヤリハットや日々の活動を通して得られた情報等を基に、内容や手段及び学校内の取組体制が適切であったか、地域との連携が適切に進められていたかなど、定期的に取り組状況を振り返り、点検し、次の対策につなげていくことが必要である。

さらに、学校や児童生徒等を取り巻く環境が年々変化し、新たな危機事象や各地域でこれまで想定されていなかった災害等が発生していることから、学校は、自校を取り巻く安全上の課題やその対策を検証し、学校安全計画等や取組を毎年見直すことが必要である。また、全国各地において発生する様々な事故等を踏まえ、適宜検証と改善を行っていくことも必要である。その際、独立行政法人日本スポーツ振興センターの提供する学校事故に関する情報や外部専門家等の助言、実際の訓練の結果等を活用・反映するなどして、より実証的なものにしていくことが重要である。

参考資料・参考通知

- ・ 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月 文部科学省）
- ・ 教職員のための学校安全eラーニング（令和2年3月 文部科学省）
- ・ 第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月 文部科学省）

(2) 学校安全全体計画 (例)



(3) 学校安全年間計画(例)

学校安全計画例(小学校)

学校保健計画と分けて作成

月		4	5	6	7・8	9	
項目		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごすよう	梅雨時の安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動しよう	
月の重点		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごすよう	梅雨時の安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動しよう	
道徳		規則尊重	生命の尊重	思いやり・親切	勤勉努力	明朗誠実	
安	生活	・遊具の正しい使い方 ・校内探検 ・廊下の歩き方、安全な校内での過ごし方	・地域巡り、野外観察の交通安全 ・活動に使用する用具等の安全な使い方	・通学路の様子、安全を守っている人々の働き	・虫探し・お店探検時の交通安全	・はさみの使い方	
	社会	・我が国の国土と自然環境	・地域の安全を見守る働き(消防署や警察署)	・自然災害と人々を守る行政の働き	・地域に起こる自然災害と日頃の備え	・国土の保全と国民生活(自然条件と災害の種類や発生位置や時期)	
	理科	・天気の変化 ・ガスバーナーの使い方など正しい加熱、燃焼や気体の発生実験	・カバーガラス、スライドガラス、フラスコなどガラス実験器具の使い方	・雨水の行方と地面の様子 ・実験・観察器具の正しい使い方	・夜間観察の安全	・天気の変化と災害	
	図工	・ハサミ・カッター・糸のこぎり・金づち・釘抜き・彫刻刀・ペンチ等の用具、針金・竹ひご・細木、					
	家庭	・針、はさみの使い方 ・用具の個数確認	・アイロン等の熱源用具の安全な取扱い	・食品の取扱い方	・包丁の使い方 ・調理台の整理整頓	・実習時の安全な服装	
	体育	・固定施設の使い方 ・運動する場の安全確認	・集団演技、行動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全		・鉄棒運動の安全	
総合的な学習の時間		「〇〇大好き～町たんけん」(3年)、「交通安全ポスターづくり」(4年)、「安全マップづくり」(5年)、					
教	学級	低学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な給食配膳 ・子ども110番の家	・休み時間の約束 ◎防犯避難訓練の参加の仕方 ・遠足時の安全 ・運動時の約束	・雨天時の約束 ◎プールの約束 ・誘拐から身を守る	・夏休みの約束 ◎自転車乗車時の約束 ・落雷の危険	◎校庭や屋上の使い方のきまり ・運動時の約束
		中学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な清掃活動 ・誘拐の起こる場所	・休み時間の安全 ◎防犯避難訓練への積極的な参加 ・遠足時の安全 ・運動時の約束 ◎防犯教室(3年)	・雨天時の安全な過ごし方 ◎安全なプールの利用の仕方 ・防犯にかかわる人たち	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗車時のきまり ・落雷の危険	◎校庭や屋上の使い方のきまり ・運動時の安全な服装
		高学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な委員会活動 ・交通事故から身を守る ◎身の回りの犯罪	・休み時間の事故とけが ◎防犯避難訓練の意義 ・交通機関利用時の安全	・雨天時の事故とけが ◎救急法と着衣泳 ・自分自身で身を守る ◎防犯教室(4、5、6年)	・夏休みの事故と防止策 ・自転車の点検と整備の仕方 ・落雷の危険	◎校庭や屋上で起こる事故の防止策 ・運動時の事故とけが
育	児童会活動等	◎新1年生を迎える会					
	主な学校行事等	◎入学式 ◎健康診断 ◎交通安全運動					
安	対人管理	◎新1年生を迎える会					
		◎入学式 ◎健康診断 ◎交通安全運動					
管	対物管理	◎新1年生を迎える会					
		◎入学式 ◎健康診断 ◎交通安全運動					
研	研修	◎新1年生を迎える会					
		◎入学式 ◎健康診断 ◎交通安全運動					

通学を含めた学校安全生活、その他日常生活における安全に関する指導事項を必ず盛り込む

学校の施設及び設備の安全点検に関する事項を必ず盛り込む

職員研修に関する事項を必ず盛り込む

IV 各種計画(例) 第2章

※学級活動の欄 ◎…1単位時間程度の指導 ●…短い時間の指導

10	11	12	1	2	3
乗り物の乗り降りに気を付けよう	けがをしないように運動をしよう	安全な冬の生活をしよう	災害から身を守ろう	道路標識を守ろう	安全な生活ができるようにしよう
思いやり・親切	家庭愛	勇気	勤勉努力	節度節制	愛校心
・竹ひご、つまようじ、きりの使い方	・郵便局見学時の安全	・はさみ、ステープラの使い方	・はさみの使い方	・昔遊びの安全な行い方	・移植ごての使い方
			・自然災害からの復旧・復興		
・薬品の正しい使用・管理・廃棄	・流れる水の動き ・河川の動きと水害 ・ポリ袋、ゴム風船の使い方	・土地のつくりと変化 ・(地震・津波・火山活動と災害) ・鏡・凸レンズ、ガラス器具の使い方	・夜間観察の安全	・試験管、ピーカー、プラスチック、ガラス管の使い方	
接着剤・ニス等の造形活動で使用する材料や用具等の安全な扱い方					
・熱湯の安全な取扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取扱い方	食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
・用具操作の安全	・けがの防止(保健)	・ボール運動時の安全	・持久走時の安全	・跳躍運動時の安全	・器械運動時の安全
「社会の一員として活動しよう」(6年)					
◎乗り物の安全な乗り降りの仕方 ・廊下の安全な歩行の仕方	◎誘拐防止教室 ・安全な登下校	・安全な服装 ◎冬休みの安全な過ごし方	◎「おかしも」の約束 ・危ないものを見つけたとき	◎身近な道路標識 ・暖房器具の安全な使い方	・1年間の反省 ◎けがをしないために
◎車内での安全な過ごし方 ・校庭・遊具の安全な遊び方	◎校庭や屋上の使い方のきまり ・安全な登下校	◎冬休みの安全な過ごし方 ・凍結路の安全な歩き方	・「おかしも」の約束 ◎安全な身支度	◎自転車に関係のある道路標識 ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ◎けがをしやすい時間と場所
◎乗車時の事故とけが ・校庭・遊具の安全点検	◎校庭や屋上で起こる事故の防止策 ・安全な登下校	◎冬休み中の事故やけが ・凍結路の安全な歩き方	◎災害時の携行品 ・安全な身支度、衣服の調節	◎交通ルール ・暖房器具の安全な使い方	・1年間の反省 ◎けがの種類と応急処置
		・児童集会			
・修学旅行	・収穫祭、音楽発表会	・避難訓練(火災)	・学習発表会	・ありがとう集会 (地域の見守り隊等) ・避難訓練(地震)	・卒業式
・校外学習時の道路の歩き方 ・電車、バスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・安全な登下校	・凍結路や雪道の歩き方	・災害時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価と反省
・駅、バス停周辺の安全確認	・通学路の確認	・校内危険箇所の点検	・防災用具の点検、整備	・学区内の安全施設の確認	・通学路の安全確認 ・安全点検の評価・反省
・学校安全委員会 (学校保健委員会)	・地域教育会議	・年末年始の交通安全運動の啓発	・地域パトロール意見交換会	・学校安全委員会 (学校保健委員会)	・地域ぐるみの学校安全推進委員会
・校内事故等発生状況と 安全措置に関する研修	・学校安全における先進的な実践校の視察	・防災に関する研修(訓練時)	・各種訓練閣下の検証と各マニュアルの見直し	・災害共済給付、交通事故の事例等から指導のポイント分析	・安全教育の指導計画作成に向けた考え

3 食に関する指導の計画

(1) 作成上の留意点

- ・実態把握・評価指標（各種調査等の項目等）及び目標値、食に関する指導の目標は一連のものとなる
- ・各種調査結果（既存の調査、前年度評価指標とした項目含む）、観察等に基づき、児童の実態把握
- ・学校評価等から、保護者・地域の実態把握及び食に関する指導の取組状況を把握
 - ↓
 - 観点ごとに課題を整理
 - ↓
 - 具体的（数値等）に実態を記述
- ・児童の実態把握・課題から評価指標及び目標値を設定
- ・実態把握の結果：評価指標及び目標値に反映
- ・食に関する指導の目標：評価指標の目標値を達成するための指導の目標

各種調査は、既存の調査を活用してもよい

取組状況は、活動指標も含めて把握する

量的に把握した実態は、評価指標の現状値となる

一つの評価指標が間接的に他の評価指標としてもよい

- ・学校教育目標を実現する観点から、食に関する指導の目標を設定
 - ↓
 - 食に関する指導の目標が学校教育目標を受けている
- ・育成を目指す児童の姿として、資質・能力の三つの柱（知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等）と六つの食育の視点が入るよう設定
- ・年度内に育成を目指すものであるため、重点化を図ることも可能

1 食に関する指導の全体計画①（小学校）例

【学習の実際】
・朝ごはんも作り食べる児童 〇%
・お昼ごはんも作り食べる児童 〇%
・おやつも作り食べる児童 〇%
【食育の視点】
・朝ごはん毎日食べる児童 〇%
・おやつ毎日食べる児童 〇%
【食育の推進】
・食育推進委員会 〇%
・食育推進員 〇%
【食育の連携】
・食育推進委員会 〇%
・食育推進員 〇%
【食育の活用】
・食育推進委員会 〇%
・食育推進員 〇%
【食育の連携】
・食育推進委員会 〇%
・食育推進員 〇%

【食に関する指導の全体計画】

学校教育目標

食育の視点

食に関する指導の目標

各学年の食に関する指導の目標

学年	1, 2年	3, 4年	5, 6年
食育の視点	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。
食に関する指導	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。
食育推進委員会	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。	〇〇〇が身なり、〇〇〇しようとする児童が〇〇〇である。

食に関する指導

食育推進委員会

食に関する指導

食育推進委員会

食に関する指導

食育推進委員会

食に関する指導

食育推進委員会

- 学校教育目標を実現させるため、各学年の目標を設定
- ・各学年の実態（資質・能力の三つの柱の育成状況等）を考慮
- ・発達段階を考慮
- ・系統的、具体的に設定
- 幼稚園等、小学校、中学校間で一貫性をもたせる
- ・目標等を記述

食に関する指導の組織的に行うための組織について、構成メンバー、地域との連携等について記述（組織の活動計画については、全体計画②へ記述）

教科等における指導、給食の時間における指導、個別的な相談指導ごとに連携協働して取り組む事例、指導体制等を具体的に記述（関連教科等の単元等については、全体計画②へ記述）

地場産物活用の推進組織、活用方針等を記述（組織の活動計画については、全体計画②へ記述）

課題や目標についての共通理解、課題解決するための実践の場として、食に関する取組を充実させる連携の基本方針及び情報の収集・発信の方法や食に関する学校行事、関係機関との連携した取組等を記述

（食に関する指導内容の時期と合わせたり、連携したりした活動計画については、全体計画②へ記述）

（詳細は、第2章 学校・家庭・地域が連携した食育の推進 26～33ページ）

- ・学校教育目標、食に関する指導の目標と関連した評価指標とする
- ・取組状況の評価（活動指標）と取組の成果（成果指標）を、総合的な評価につなげるように設定
- ・二つの指標の関連等についても検討
- ・評価項目・評価内容・評価基準を併せて設定
- ・評価結果は実態とし、次年度の目標設定につなげる

（詳細は、第7章 学校における食育の推進の評価 252～261ページ）

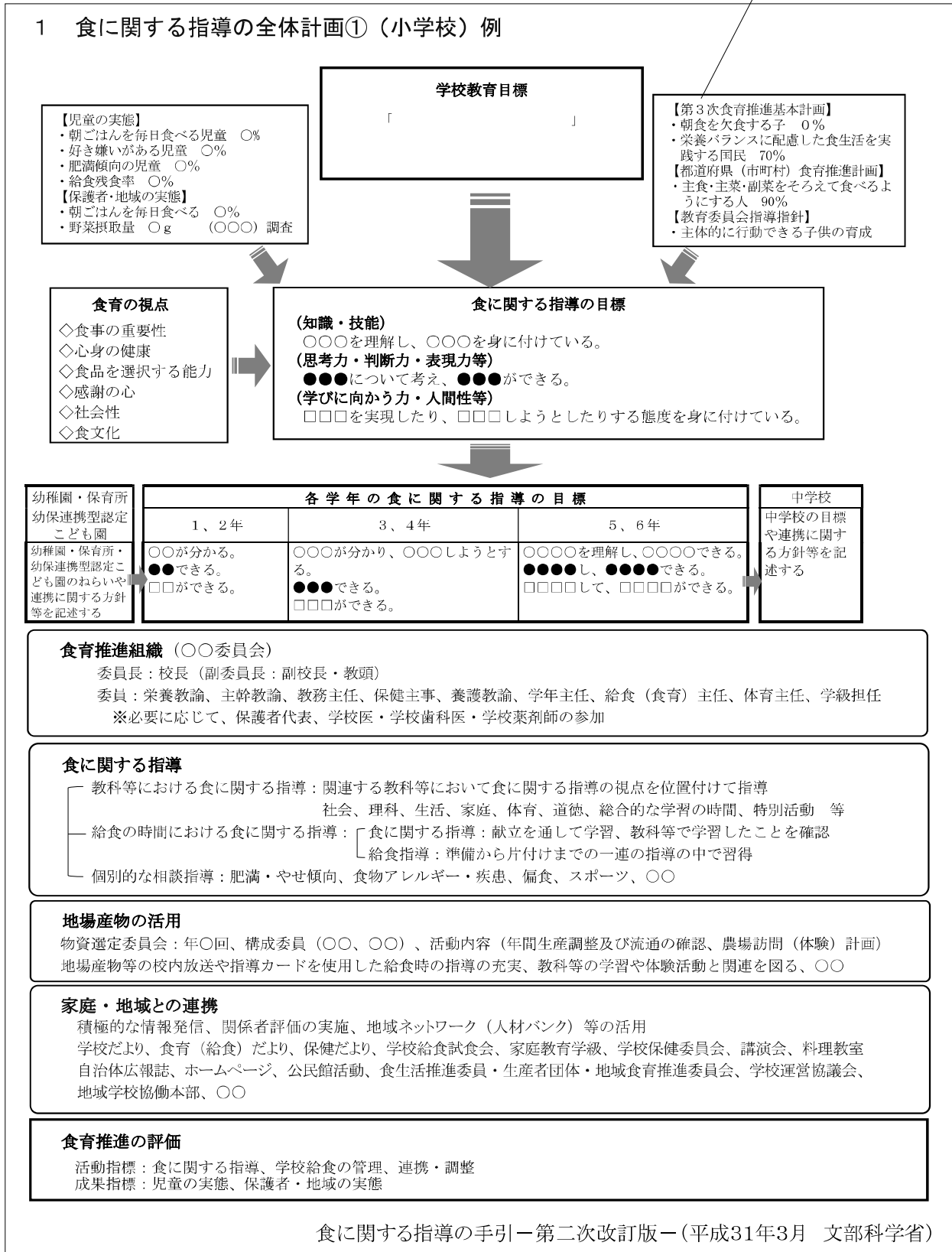
作成の根拠

- ・学校給食法 第10条
「校長は当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成すること（一部抜粋）」
- ・学習指導要領第1章総則（小・中・高・特別支援学校ともに）
「教育課程の編成及び実施に当たっては、（中略）、食に関する指導の全体計画、（中略）など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。（一部抜粋）」

(2) 食に関する指導の全体計画①

食に関する指導の手引—第二次改訂版—を参照して、作成・見直しを図る。

現在は【第4次】



(3) 食に関する指導の全体計画② (年間指導計画に該当するもの)

食に関する指導の手引—第二次改訂版—を参照して、作成・見直しを図る。

食に関する指導の全体計画② (小学校) 例

教科等		4月	5月	6月	7月	8～9月
学校行事等		入学式	運動会	グリーン作戦	集団宿泊合宿	
推進体制	進行管理		委員会		委員会	
	計画策定	計画策定				
教科・道徳等 総合的な学習の時間	社会	県の様子【4年】、世界の中の日本、日本の地形と気候【5年】	私たちの生活を支える飲料水【4年】、高地に住む人々の暮らし【5年】	地域にみられる販売の仕事【3年】、ごみのしよりと再利用【4年】、寒い土地の暮らし【5年】日本の食糧生産の特色【5年】、狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和政権【6年】	我が国の農家における食料生産【5年】	地域に見られる生産の仕事(農家)【3年】、我が国の水産業における食料生産【5年】
	理科		動物のからだのつくりと運動【4年】、植物の発芽と成長【5年】、動物のからだのはたらき【6年】	どれくらい育ったかな【3年】、暑くなると【4年】、花から実へ【5年】、植物のからだのはたらき【6年】	生き物のくらしと環境【6年】	実がたくさんできたよ【3年】
	生活	がっこうだいすき【1年】	たねをまこう【1年】、やさいをそだてよう【2年】			秋のくらし さつまいもをしょうかくしよう【2年】
	家庭		おいしい楽しい調理の力【5年】	朝食から健康な1日の生活を【6年】		
	体育			毎日の生活と健康【3年】		
	他教科等	たけのこぐん【2国】	茶つみ【3音】	ゆうすげむらの小さな旅館【3国】	おおきなかぶ【1国】 海のいのち【6国】	
	道徳	自校の道徳科の指導計画に照らし、関連する内容項目を明記すること。				
	総合的な学習の時間		地元の伝統野菜をPRしよう【6年】			
特別活動	学級活動 *食育教材活用	給食がはじまるよ*【1年】	元気のもと朝ごはん*【2年】、生活リズムを調べてみよう*【3年】、食べ物の栄養*【5年】	よくかんで食べよう【4年】、朝食の大切さを知ろう【6年】	夏休みの健康な生活について考えよう【6年】	弁当の日のメニューを考えよう【5・6年】
	児童会活動	残菜調べ、片付け点検確認・呼びかけ 目標に対する取組等(5月:身支度チェック、12月:リクエスト献立募集・集計) 掲示(5月:手洗い、11月:おやつに含まれる砂糖、2月:大豆の変身)				
	学校行事	お花見給食、健康診断		全校集会		遠足
	給食の時間	給食指導 食に関する指導	仲良く食べよう 給食のきまりを覚えよう 楽しい給食時間にしよう 給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知ろう	楽しく食べよう 食事の環境について考えよう		食べ物大切にしよう 感謝して食べよう 食べ物の名前を知ろう 食べ物の三つの働きを知ろう 食生活について考えよう
学校給食の関連事項	月目標	給食の準備をきちんとしよう	きれいなエプロンを身につけよう	よくかんで食べよう	楽しく食事をしよう	正しく配膳をしよう
	食文化の伝承	お花見献立	端午の節句		七夕献立	お月見献立
	行事食	入学進級祝献立お花見献立		カミカミ献立		祖父母招待献立、すいとん汁
	その他		野菜ソテー	卵料理		
	旬の食材	なばな、春キャベツ、たけのこ、新たまねぎ、きよみ	アスパラガス、グリーンピース、そらまめ、新たまねぎ、いちご	アスパラガス、じゃがいも、にら、いちご、びわ、アンデスメロン、さくらんぼ	おくら、なす、かぼちゃ、ピーマン、レタス、ミニトマト、すいか、プラム	さんま、さといも、ミニトマト、とうもろこし、かぼちゃ、えだまめ、きのこ、なす、ぶどう、なし
地場産物	じゃがいも 地場産物等の校内放送や推進委員会(農場訪問(体験)の計画等)	こまつな、チンゲンサイ、じゃがいも	こまつな、チンゲンサイ、なす、ミニトマト		こまつな、チンゲンサイ、たまねぎ、じゃがいも 推進委員会	
個別的な相談指導		すこやか教室		すこやか教室(面談)		
家庭・地域との連携	積極的な情報発信(自治体広報誌、ホームページ)、関係者評価の実施、公民館活動、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用 学校だより、食育(給食)だより、保健だよりの発行 ・朝食の大切さ・運動と栄養・食中毒予防・夏休みの食生活・食事の量					・地元の野菜の特色 家庭教育学級
		学校公開日	学校給食試食会	公民館親子料理教室		

IV 各種計画(例)
第二章

10月	11月	12月	1月	2月	3月
就学時健康診断	避難訓練				卒業式
委員会		委員会 評価実施	評価結果の分析	委員会 計画案作成	
			市の様子の移り変わり【3年】、長く続いた戦争と人々の暮らし【6年】	日本とつながりの深い国々【6年】	
		水溶液の性質とはたらき【6年】	物のあたたまりかた【4年】		
食べて元気!ごはんのみそ汁【5年】	まかせてね今日の食事【6年】				
	育ちゆく体とわたし【4年】		病気の予防【6年】		
サラダで元気【1国】言葉の由来に関心をもとう【6国】	くらしの中の和と洋【4国】、和の文化を受けつぐ【5国】	プロフェッショナルたち【6国】	おばあちゃんに聞いたよ【2国】	みらいへのつばさ(備蓄計画)【6算】	うれしいひなまつり【1音】
食べ物はどこから*【5年】	食事をおいしくするまほうの言葉*【1年】、おやつのおべ方を考えてみよう*【2年】、マナーのもつ意味*【3年】、元気な体に必要な食事*【4年】		食べ物のひみつ【1年】、食べ物の「旬」*【2年】、小児生活習慣病予防健診事後指導【4年】	しっかり食べよう 3度の食事【3年】	
	生産者との交流給食会		学校給食週間の取組		
	交流給食会		給食感謝の会		
			給食の反省をしよう		
			1年間の給食を振り返ろう		
			食べ物に関心をもとう		
			食生活を見直そう		
			食べ物と健康について知ろう		
後片付けをきちんとしよう	食事のあいさつをきちんとしよう	きれいに手を洗おう	給食について考えよう	食事マナーを考えて食事をしよう	1年間の給食をふりかえろう
和食献立	地場産物活用献立	冬至の献立	正月料理	節分献立	和食献立
みそ汁(わが家のみそ汁)	伝統的な保存食(乾物)を使用した料理	クリスマス献立	給食週間行事献立	リクエスト献立	卒業祝献立(選択献立)
さんま、さけ、きのこ、さつまいも、くり、かき、りんご、ぶどう	新米、さんま、さけ、さば、さつまいも、はくさい、ブロッコリー、ほうれんそう、ごぼう、りんご	のり、ごぼう、だいこん、ブロッコリー、ほうれんそう、みかん	かぶ、ねぎ、ブロッコリー、ほうれんそう、キウイフルーツ、ぼんかん	しゅんぎく、ブロッコリー、ほうれんそう、みかん、いよかん、キウイフルーツ	ブロッコリー、ほうれんそう、いよかん、きよみ
こまつな、チンゲンサイ、たまねぎ、じゃがいも、りんご	たまねぎ、じゃがいも、りんご		たまねぎ、じゃがいも		
	推進委員会		推進委員会(年間生産調整等)		
	すこやか教室 管理指導表提出		個別面談		個人カルテ作成
	地場産物のよさ・日本型食生活のよさ		・運動と栄養・バランスのとれた食生活・心の栄養		
	学校保健委員会、講演会				

食に関する指導の手引—第二次改訂版—(平成31年3月 文部科学省)